

令和8年度 御所市会計年度任用職員 募集要項

【職種：事務員】

御所市 市民安全部 人権施策課
〒639-2244 御所市柏原235
御所市人権センター内
電話 0745-65-2210

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
事務職	(1) 地域における人権学習の推進に関すること。 (2) 人権教育関係諸団体に関すること。 (3) 人権施策課の業務に関すること。 (4) 人権センターに関すること。	1人	普通自動車運転免許 基本的なPCスキル

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件（令和8年4月1日見込み）

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 週5日勤務
勤務場所	御所市人権センター（御所市柏原235）
勤務時間	8:30～17:15（休憩時間60分） 時間外勤務 有
給料	月額208,312円（地域手当含む）
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	任用期間に応じて年次休暇（1年間に最大20日）を付与 特別休暇（夏期休暇等）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

3 受付期間

令和8年3月25日(水)まで

4 試験日時及び内容

決まり次第連絡します。

5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

(2) 合格発表後、受験資格とする資格及び給料算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

(3) 採用決定は、議会における令和8年度予算の議決後となります。

6 合格者の発表

合格者には文書で通知します。

なお、合格が決定次第終了します。

7 受験申込手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、御所市人権施策課に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号〔長さ23.5cm、幅12cm〕の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び、祝日は除く。)。郵送の場合は申込み期限当日までの消印のあるものに限り。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。